

全農薬通報

No317号

平成31年2月1日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・農薬工業会賀詞交歓会
- ・植防シンポジウム（一社 日本植物防疫協会）
- ・全肥商連賀詞交歓会特別講演（前農水大臣 齋藤健先生）
- ・その他

◎全農薬ひろば

- ・スノードロップ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

平成 31 年（2019 年）

- 2 月 4 日(月)～2 月 8 日(金) 第 92 回植物防疫研修会((一社)日本植物防疫協会会議室)
- 2 月 6 日(水) 11:00～16:30 平成 31 年度中国・四国地区会議(オークラホテル丸亀)
- 2 月 7 日(木) 11:00～16:30 // 近畿地区会議(大阪ガーデンパレス)
- 2 月 8 日(金) 11:00～16:30 // 北陸地区会議(石川県農業共済会館)
- 2 月 13 日(水) 11:00～16:30 // 関東・甲信越地区会議(東京ガーデンパレス)
- 2 月 14 日(木) 11:00～16:30 // 東北地区会議(仙台ガーデンパレス)
- 2 月 15 日(金) 11:00～16:30 // 東海地区会議(メルパルク名古屋)
- 2 月 21 日(木) 9:30～16:30 // 北海道地区会議(札幌商工会議所)
- 2 月 22 日(金) 11:00～16:30 // 九州地区会議(熊本空港ホテルエミナース)
- 4 月 18 日(木) 11:00～14:00 第 32 回執行部協議会(全農薬会議室)
- 14:00～15:00 各委員会
- 15:00～17:00 第 290 回理事会
- 6 月 26 日(水) 13:00～16:30 農薬シンポジウム in 香川(サンポートホール高松)
- 7 月 11 日(金) 13:00～16:30 農薬シンポジウム in 和歌山(和歌山県)
- 7 月(日付未定) 13:00～16:30 農薬シンポジウム in 三重(三重県)
- 7 月 25 日(木) 11:00～16:30 第 46 回安全協常任幹事会・情報交換会
- 9 月 19 日(木) 11:00～14:00 第 33 回執行部協議会
- 14:00～15:00 各委員会
- 15:00～17:00 第 291 回理事会
- 10 月 7 日(月)～11 日(金) 第 93 回植物防疫研修会((一社)日本植物防疫協会会議室)
- 10 月 24 日(木) 13:00～15:00 監査会
- 10 月 23 日(水)～25 日(金) 第 7 回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
- 11 月 12 日(火) 15:30～17:00 第 292 回理事会
- 11 月 13 日(水) 10:30～19:30 第 54 回通常総会・第 42 回全国集会・情報交換会
- 12 月 10 日(火) 15:00～17:00 第 293 回理事会
- 12 月 11 日(水) 11:00～12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会第 10 回総会

「植物防疫関係団体等」



1 月 31 日 (一社)日本植物防疫協会臨時理事会

「上路理事長逝去に伴う代表理事の選定について」

上路理事長の急逝に伴う新たな代表理事の選定が審議され、藤田俊一理事が全員一致で選定された。

新理事長：代表理事・理事長 藤田俊一 氏

1. 2019 年農薬工業会賀詞交歓会（於：1 月 7 日経団連会館）

農薬工業会賀詞交歓会が、7 日 12 時 30 分から東京・大手町の経団連会館で開催された。西本麗会長（住友化学専務執行役員）が挨拶し、続いて来賓を代表して農林水産省消費・安全局の池田一樹局長が祝辞を述べた。その後、谷和功副会長（三井化学アグロ取締役特別顧問）の音頭で乾杯、歓談に移り、最後は小池好智副会長（クミアイ化学工業代表取締役社長）の中締めで会を閉じた。参加者は 360 名。

西本農薬工業会会長挨拶



新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族ともどもお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。新年早々のお忙しい中、農薬工業会の賀詞交歓会にご参加いただきましたことにお礼申し上げます。世界の農薬業界は、2015、2016 年と 2 年にわたり続いていたマイナス傾向が 2017 年に歯止めがかかり、2018 年上半期は数%の増加傾向となりました。背景には、米中貿易問題から派生して、中国の大豆輸入が南米に

シフトし、南米農薬市場が急速に復活しつつあることも一因と推測されています。ご承知のように新たなメガ 4 社以外にも上位企業の統合が進み、世界の農薬業界では新しい時代を迎えました。

一方、国内に目を向けますと、昨年は、豪雨、相次ぐ台風、地震等の災害が発生し、各地で大きな被害が出ており、適切な防除も困難なところもあったと存じます。また、水稻の作況指数は、全国平均 98 と「やや不良」となりました。

このような状況で、農薬総出荷額は果樹及び野菜畑作分野が減少しましたが、その他使用分野の除草剤の伸びにより前年比ほぼ同額の 100.1%となりました。地球温暖化などで気候条件が非常に極端になってきており、これは世界各地でも同様で、農業生産に与える影響が非常に心配されます。本年は、農家の皆様の防除意欲を削ぐような災害のないことを祈るばかりです。

農薬行政では、昨年 12 月 1 日に農薬取締法の一部を改正する法律が施行され、再評価制度が 2021 年から始まることとなりました。また、登録時の農薬使用者及び生活環境動植物に対する影響評価の充実等は 2020 年 4 月 1 日に施行されます。農薬工業会といたしましては、農薬の安全性を一層確保することを前提に、防除に有効な農薬が農家に適切に提供されるように、関係府省と引き続き意見交換を進めていく所存です。

総合的な農業生産コストの低減のために、ドローンの利用、活用も含めて、精密農業や農機の自動化を組み合わせたスマート農業などの新技術への期待が高まっています。それらに対応し、現場ニーズに応えた農薬あるいは散布技術を提供することも、当業界の重要課題の一つと考えています。これらの新技術により労務費が削減され、農産物の付加価値向上にもつながり、最終的に農家の収入が増えることが大事だと思うからです。世界の人口は現在の 76 億人から 2050 年には 98 億人に達する見込みです。一方で世界の耕地面積は、ここ数十年ほとんど増加しておらず、優良な種子の開発、かんがい設備の

充実、肥料・農薬等の適切な使用により、単位面積当たりの収量を上げて食料供給を支えています。今後もこの傾向は同様と予想されています。

一方、日本では、人口減少や高齢化が進行する中、食料の国内需要は減少が進んでいます。昨年発表された食料・農業・農村白書には、国内農業の持続的発展に向けては、国内需要だけを念頭においた農業生産から、世界需要も視野に入れた農業生産への移行が鍵とされています。

省力化技術や質の高い農業資材の提供により、今後高品質な農作物生産を維持、増加する必要がありますが、その中で農薬の果たす役割は大きいと考えています。そのため、当会では将来ビジョン「JCPA VISION 2025」活動として、ここ数年「食料生産の重要性と農薬の役割」さらには「食料生産における農薬のイノベーション」について、会員各社従業員、農業者や農薬流通の方々、アカデミアなどの各方面への情報発信を積極的に行っています。

2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、国際機関、各国政府、地方自治体をはじめ民間企業、NGOなどの共通言語となって参りました。SDGsには17の目標があり、農薬は、農作物の収量・品質の確保により目標2「飢餓をなくす」や、農業の効率化を支援することで目標8「働きがいも経済成長も」に貢献します。また、農薬産業が新たな製品や技術を創出することは、目標9「産業と技術革新の基盤をつくる」に貢献します。その他緑の豊かさや人々の健康を守ること等々、我々は持続可能な社会をつくることに大いに貢献できると考えており、先に述べた情報発信のなかでも強調しているところです。

本年も、SDGsも踏まえて、当会のビジョン活動を着実に実行することで、持続可能な社会への貢献に引き続き努める年にしたいと思います。皆様方の引き続きのご支援、ご指導よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日ご参加いただきました各団体、会員各社の益々のご発展と、ここにご列席の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、新しい年が明るく充実した年となりますよう祈念いたし、私の挨拶とさせていただきます。ご清聴有難うございました。

来賓挨拶（農林水産省消費・安全局 池田 一樹 局長）



新年明けましておめでとうございます。農林水産省消費・安全局の池田で御座います。

日頃より、農林水産行政及び農薬行政にご理解とご協力を頂き有り難う御座います。

この場を借りてお礼申し上げます。

さて、昨年は、農薬行政において、大きな動きのある1年でした。皆様ご存知のとおり、先の通常国会において、農薬取締法の一部を改正する法律が成立し、先月12月1日に無事、

施行の運びとなりました。

これも本日お集まりの農薬工業会会員の皆様をはじめ、多くの方々のご理解があつてのこととあります。改めてお礼申し上げます。

言うまでもなく、農薬は、我が国農業及び世界の食料生産にとって必要不可欠な資材で

す。その一方で、農産物に使用され、環境中で散布されることから、安全性が重要です。今回の法改正により、再評価制度などを通じて、農薬の安全性の一層の向上を図り、安全で品質の 良い農産物の安定的な供給と、消費者の信頼の確保・向上につなげていきたいと考えております。

また、法改正での議論を通じて、創薬力など、我が国の農薬業界の強みを改めて実感しました。国際標準との調和なども進め、新規農薬の開発や、変化する生産現場のニーズに応じた製剤の開発など、皆様がお持ちの強みをいかに発揮していただけるよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。

こうした中、本年は、改正法に基づき、改革を実現していくために、各種取組を具体化し、着実に推進していく年です。再評価については、2021年度からの開始に向けた準備を進めていくこととしています。また、農薬使用者や蜜蜂への影響評価の充実については、昨年末に検討会を開催し、評価法の技術的な検討を開始したところです。これら検討にあたっては、関係する各省と連携して、生産現場の実態を十分に踏まえ、皆様とも意見交換しながら進めていくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

こうした改正法に基づく取組を推進することによって、農薬を一層安全にし、国民にとっても、農家にとっても、農薬業界にとっても、メリットとなるよう進めていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力を重ねてお願いいたします。

最後になりましたが、農薬工業会会員の皆様、本日ご参集の皆様にとって今年1年が充実した年になりますことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

乾杯の音頭をとる谷副会長



中締めをする小池副会長



2. シンポジウム「スマート農業時代の植物防疫を考える」

- ・日 時：平成 31 年 1 月 22 日(火) 10:00~17:30
- ・場 所：日本教育会館「一ツ橋ホール」
東京都千代田区一ツ橋 2-6-2
- ・主 催：一般社団法人 日本植物防疫協会
- ・趣 旨：政府が進める科学技術政策、いわゆる Society5.0 を背景に、農業分野においても AI 技術の応用をはじめとする新たな技術革新の試みが注目を集め、超省力化を標榜するスマート農業が現実のものとなりつつある。これら取り組みの中には、病害虫の診断、予察、防除という植物防疫の中心的な分野に直接あるいは間接的に貢献しうると考えられるものも含まれ、今後の展開に関心が寄せられている。そこで本シンポジウムでは、急速にすすむこれら関連の取り組みを紹介し、未来の植物防疫を展望する。
- ・参集範囲：国及び都道府県の行政、試験研究機関、普及指導機関、独立行政法人、大学、JA、農業企業、防除機企業および関係団体（定員 800 名）
- ・出席者：事務局(伊藤参事、宮坂技術顧問、山本副参事)



プログラム

- (1) 我が国におけるスマート農業への取り組み
農林水産省農林水産技術会議事務局 長峰徹昭 氏
- (2) ICTを活用した防除機開発の取り組み
株式会社丸山製作所 湯浅一康 氏
— 昼 食 休 憩 —
- (3) 農業生産現場におけるマルチコプターの活用例
農研機構 農業技術革新工学研究センター 吉田隆延 氏
- (4) 気象データを利用した病害虫発生予察
三重県農業研究所 西野 実 氏
— 休 憩 —
- (5) 画像解析を利用した病害虫の同定
農研機構 農業環境変動研究センター 岩崎巨典 氏
- (6) センサーデータと AI を活用した病害予測
ボッシュ株式会社 盛 朝子 氏
- (7) 総合討論

(シンポジウムの概要)

藤田理事開会挨拶



新たな年がスタートしました。「スマート農業時代の植物防疫を考える」と題したシンポジウム開催をご案内致しましたところ、ご多忙にもかかわらず、全国から700名を超える関係者にご参集をいただき、その関心の高さに驚いております。本来であれば、上路理事長からご挨拶申し上げるところですが、ご案内のとおり、新年早々急逝されたため、代わってご挨拶申し上げることをご容赦下さい。さて、今年は30年に及んだ平成から新しい時代の幕開けとなる年だといわれていますが、スマート農業はまさに新しい時代のキーワードのひとつであります。

今更申し上げるまでもなく、我が国の農業生産現場は高齢化をはじめ様々な困難に直面しています。省力的に大規模生産を行えるようにすることや、匠の技をしっかりと伝承していくことは待ったなしの課題だといわれています。また、きつい・危険な農作業から解放し、誰もが取り組みやすい農業に変えていくことは、農業を魅力ある職業にしていくために極めて重要なことです。さらに情報化社会にあって、農業に係わる様々な情報をいかに発信し活用していくかも普遍的な課題であります。

こうした問題認識を踏まえた取り組みはこれまでも数多くありました。しかし、当時の技術的なインフラではどうしても限界がありました。最近になって急速な展開をみせているのは、GPSの精度向上、大容量の通信インフラの整備、画像処理技術の高度化、バッテリーの飛躍的な性能向上、そしてAIの登場、といった多くの技術革新がここ数年で飛躍的に進化してきたからに他なりません。

昨年あたりから、テレビ等でも様々な技術開発の様子や生産現場の取り組み事例にふれる機会が増えてきています。それは必ずしもセンセーショナルなものばかりではありません。スマート農業は、様々な形をとりながら、少しずつ確実にすすんでいます。しかし、私ども植物防疫からみると、それがどのように我々の仕事に係わってくるのか、

まだ漠然とした印象しか持ち得ないのも事実です。

そこで、本日のシンポジウムでは、まず農林水産技術会議の長峰様に、農林水産省が目指すスマート農業とはどういうものなのか、その実現のためにどんな研究や施策をすすめているのかをお話しいただこうと思います。次いで、植物防疫に関係する課題を幾つかの切り口から考えていくため、防除機にとってのスマート化とはどういうことなのかを株式会社丸山製作所の湯浅様にお話しいただこうと思います。また、今最も注目度が高いドローンについて、農研機構農業技術革新工学研究センターの吉田様から研究開発の現状をご紹介します。

次に、植物防疫のスマート化は、ハードばかりでなくソフト面を考えていくことが重要です。そこで、まず三重県農業研究所の西野様からメッシュ気象予測データを利用した病害虫発生予察技術についてお話しいただこうと思います。次に、農研機構農業環境変動研究センターの岩崎様から、AIとは何かを解説いただき、病害虫の診断同定への活用の可能性についてお話しいただこうと思います。さらに、我が国でいち早くAI技術を病害診断に実用化されたボッシュ株式会社の盛様から、その仕組みや今後の展望等についてご紹介いただこうと思います。

講演の最後には総合討論の時間も用意しました。現在すすめられているスマート農業構想の多くは生産者の利用を想定したのですが、植物防疫関係者にとってもスマート化が喫緊の課題となっている問題点があるはずです。こうした観点も含め、多様な意見交換をはかっていただければ幸いです。

本日のシンポジウムが、皆様の疑問や不安の解消に少しでも役立つとともに、植物防疫の未来を考える契機となることを祈念し、開会の挨拶とします。

○会場の様子（700名を超える参加者）



○パネルディスカッションの様子



3. 一般社団法人全国肥料商連合会 新春特別講演会・賀詞交歓会

- ・日 時：平成30年1月16日(水) 15:00~18:30
- ・場 所：東京ガーデンパレス

特別講演 前農林水産大臣 衆議院議員 齋藤 健 先生

前農相の齋藤健衆議院議員が「ゆでガエルにならないために」と題した特別講演を行った。講演では、人口減によって変貌しつつある国内農業への速やかな対応を求めた。

※「ゆでガエル理論」とは、ゆっくりと進行する危機や環境変化に対応することの大切さ、難しさを戒めるたとえ話の一種。カエルを熱湯の中に入れると驚いて飛び出しますが、常温の水に入れて徐々に熱すると、カエルはその温度変化に慣れていき、生命の危機と気づかないうちにゆであがって死んでしまうという話です。



また、講演で印象の強かった話の一つに、日本人の若者2人がタブーに挑戦した、「香港における日本のおむすびの馬鹿売れ人気」の話があったので概要を紹介する。

これから日本では人口が減っていく中で、農業をどうやって振興していくのかということで、香港で2人の日本人の若者が頑張っている話を紹介する。日本国内では人口が減っていくのは確実で、国内のマーケットは小さくなる一方、海外では人口は増えている。だから輸出など海外のマーケットを取りに行くという、攻める農業にしていきたい。一番気をつけなきゃいけないのは、人口は減っていくので、同じことをやり続けたらジリ貧になります。つまり、同じことを続けることが最大のリスクになる。私は、今の日本農業に必要なのは挑戦する若い人たちがいっぱい出てくれることが大事だなと思っています。農業の高齢化を逆手にとれば、高齢者はもうすぐ農業を止める。これからの日本農業は意のある若い農業者は好き放題出来る時代が到来する。

香港で日本人の若者が挑戦しているすごい例がある。会社の名前が「百農社」というおにぎり屋さんで、100年先の農業に貢献したいという意味を込め命名。社長の名前が西田さんと山田さん。両方に「田」がつく。お二人とも若く、西田さんは36歳。

そして今、香港ではおにぎりがブーム。日本と同じで三角で、のりを巻く冷たいおにぎり。それをファーストフード店で出している。これが今、香港で大ブレイクしている。

実は中国の人は冷えたご飯は食べなかった。香港では、冷えたご飯というのはタブーだが、そのタブーに2人の日本人が挑戦をして大ブレイク。今はおにぎり屋が23店舗ある。1個25香港ドルで日本円にすると400円くらいのものと、15香港ドルの2本立てで販売。それが飛ぶように売れていて、行列でスターバックスと競っている。売っているのはおにぎりだけで、中の具はできるだけ日本のものを使っている。2020年には200店舗にしようということで、今、工場の建設が始まっている。日本から玄米で輸入をして現地で精米しておにぎり工場でおにぎりを作る。それをたった2人の日本人がやっている。



そして 180 人の現地の香港人を雇用しています。2020 年に 200 店舗になると、日本からお米を 4000～4500 トンを使ってくれるという。今、日本のお米の輸出は年間で 1 万 2000 トン。それをたった 2 人の日本人が全輸出量の 3 分の 1 を、日本のお米の 4000～4500 トンを香港で消費してくれるんです。

36 歳の若者が、「冷たいおにぎりなんて中国の人にはウケない」といわれていたタブーに挑戦して、200 店舗にして日本からのお米を 4000 トン輸出するって、すごいことだと思いませんか。私も感動して、こういう若者がどんどん出てくれば、日本の農業はやっていけるなと思いました。今まではチャレンジしてなかったんですよ。でもそれをどんどんやろうじゃないかと。そうすれば日本でお米を作っている人も、西田さんの会社にお米を売れば、もう少し作り続けようかなと思う。だからすごく大きなことをやってくれていると思います。

また、おにぎりは中国本土でも人気で、香港の新幹線開通のお土産に、「百農社」のおにぎりが使われたとのこと。中国本土への展開も計画中とのこと。

人口減少はゆっくりと進展してくる。この変化を見抜けず、これまでどおりの農業をしていると「ゆで蛙になって死んでしまう」という講演であった。

これからの農業は、①海外に目を向ける（農産物の輸出）。②加工と流通に目を向ける（6 次産業の推進）併せてコスト削減を推進すること。これが日本農業の生きる道と講演された。

農産物の輸出は、はっぴを着てイベントに参加するだけでは輸出は伸びない。現地で足と頭を使って展開することが必要とも付け加えた。（文責：宮坂）

4. 薬用作物の産地化に向けたシンポジウム

- ・日 時：平成 31 年 1 月 30 日(水) 13:00～17:00
- ・場 所：農林水産省 7 階講堂
- ・出席者：宮坂技術顧問

●司会をする谷睦枝域対策官



●開会挨拶 高野農林水産大臣政務官



- ・中国国内の需要が高まってきており、中国からの日本への輸入価格が上がっている。国内での安定供給が必要。
- ・薬用作物は小規模でも取り組みやすく価格も安定的。耕作放棄地の活用にもつながる。
- ・高知県（政務官の選挙区）では(株)ツムラと協力し、ミシマサイコの栽培に取り組んでいる。

●漢方薬の国内需要と中国の状況（薬用産地支援協議会 小柳氏）

- ・医療用医薬品の市場は若干の縮小傾向ではあるが、医療用漢方製剤は微増傾向。
- ・中国産生薬の価格がだいぶ上昇してきているが、日本における価格の上昇は鈍い。
- ・価格差は縮まってきており、将来的には中国へ輸出することもできるのではないかと。

●補助事業による薬用作物の産地化に向けた取組状況

（農林水産省生産局地域対策官付 市橋課長補佐）

- ・薬用作物は市場が存在しないため、需給バランス等の情報が得にくい。また厚生労働省が出している「日本薬局方」に示されている基準がそもそも厳しい上に、生薬買取業者独自の基準が上乗せされているのが通例である。このような状況であることから、薬用作物は他の農作物と比較すると取引に至るまでの道のりが険しい。
- ・薬用作物においては、種苗の安定生産、確立した栽培技術等がまだしっかりと整備されておらず、また栽培期間が長いことから生産性が低い等生産面における課題も様々。
- ・また薬用作物は播種してから発芽するまでの期間が長いので、雑草との競合に負けやすい。さらには除草に使用可能な登録農薬が少なく、除草に係る労働力負担が大きい。
- ・これらの課題に対応するため、生産局においては、「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」により、薬用作物の栽培面積を524ha（H27）から630ha（H32）へ拡大する政策目標を掲げている。

●薬用作物の栽培技術の開発について（農研機構薬用作物コンソーシアム 大湯氏）

- ・農林水産省の委託事業「薬用作物の国内生産拡大に向けた技術開発」の紹介。本事業では、カンゾウ、トウキ、ミシマサイコ、オタネニンジン、シャクヤクといった需要の多い品目について、安定的に栽培（輪作体系を導入した大規模栽培体系の導入、省力化を含む）
- ・収穫（薬用作物を収穫する機械がない）・調整（乾燥。薬用作物は乾燥が不可欠であり、生産工程として重要）するための技術を開発するとともに、薬用作物栽培を含む、高収益複合経営モデルを開発することが目的としている。特に乾燥技術は大事であり、この行程をいかに省略化するのがポイントとなる。
- ・また本事業では、薬用作物に発生する病気について、病原菌の特定も行っている。
（なお、演者からは、「専ら薬用作物」よりも、日本薬局方の基準に満たす薬用作物としての利用が不可となった場合に、食用に転用できるもの（オタネニンジン、カンゾウ等）を栽培した方が良いのではないかと、との意見があった。）



●行政・産地の取組事例について

長野県が進めている薬用作物の栽培 （長野県薬草生産振興組合 牧組合長）

- ・長野県では県面積が広いことから高低差、降水量差が著しく、このため、小規模なものが多いが、多種にわたる薬用作物が栽培可能となっている。
- ・振興組合は、栽培に関する情報共有手段として、生産者、民間企業、長野県の間をつなぐ組織があると良いという思いから設立された。
- ・小規模生産者（取引先が長野県薬草生産振興組合）向けと大規模生産者（取引先が生薬企業）向けにそれぞれに生産体制を持っている。

加美町薬用植物研究会活動報告 （宮城県加美町農林課 後藤副参事）

- ・加美町ではもともと薬用植物が自生していたこともあり、産地化を目指す。
- ・加美町薬用植物研究会が取組体制の中心を担っており、加美町では専門家の指導を受けながら、ムラサキ、トウキ、カンゾウの栽培を行っている。
- ・問題点としては栽培管理機等の機械の導入、乾燥機等の導入が急務とされる。

高浜町薬用作物栽培への挑戦 （福井県高浜町産業振興課 田原課長補佐）

- ・高浜町ではミシマサイコ、キキョウ、ゴシュ、コウホネを栽培。
- ・高浜町においても、使用できる農薬が少なく、特に除草剤が使えなくて困っている状況。

あさざり薬草合同会社 （熊本県あさざり薬草合同会社 福田社長）

- ・あさざり町ではミシマサイコのみ栽培。
 - ・ミシマサイコは播種してから出芽するまでに 40 日程度要することから、出芽時には生育の進んだ雑草と競合することになり枯れてしまう。
 - ・栽培に使用可能な機械もなく、また除草剤も含めて使用出来る農薬がほとんどない。
 - ・一方で、ゴボウ等の栽培で使用するマルチ栽培技術により、除草の省力化に成功した。
- ここ 10 年間では栽培面積が 0.5ha から 7ha まで伸び、ここまでの成長率は全国的に見ても非常に珍しい。

5. 農薬の蜜蜂への影響評価法に関する検討会(第2回)

- ・日 時：1 月 30 日(水) 14:00～16:00
- ・場 所：AP 新橋 B ルーム
- ・議 事：農薬の蜜蜂への影響評価法の検討

(第1回検討会における委員からのご意見等への対応、農薬の蜜蜂への影響評価法(案)等)

検討委員会の先生 與語委員長、中村委員、永井委員、五箇委員



事務局の皆さん

- ・傍聴者：宮坂技術顧問





農薬シンポジウム in 香川

開催日時：6月26日 13:30～16:30

開催場所：「サンポートホール高松」小ホール 香川県高松市サンポート 2-1



●基調講演：農薬とは何？

千葉大学名誉教授 本山直樹先生

●パネルディスカッション：農薬について考えよう

消費者、生産者、植物防疫専門家

毎日の食卓を彩る農産物。安全かつ安定的に育てるために、基準の範囲内で農薬が使われています。そんな農薬について、漠然とした不安や疑問を抱かれている方も多いことでしょう。

「農薬シンポジウム in 香川」では、皆様の疑問に専門家の先生や生産者がわかりやすくお答えします。

お友達やお子様連れも大歓迎です。お気軽にお越しください。



会場全景



会場アクセス

「農薬シンポジウム in 和歌山」については、7月11日開催予定、会場等は未定。

「農薬シンポジウム in 三重」開催日等未定。

スノードロップ(和名：待雪草英名：snowdrop 学名：Galanthus nivalis)



スノードロップは、ヒガンバナ科ガランサス属（Galanthus、スノードロップ属、マツユキソウ属）の総称で、最近では学名の呼び名からお花屋で「ガランサス」とも呼ばれる。

スノードロップの原産地はヨーロッパです。ヨーロッパでは古くから親しまれている花で、神話や言い伝えが多く残っていることから宗教との関りが深い花でもあります。ヨーロッパ南部からコーカサス地方に分布し、屋外では落葉樹の林内に生え、高さは15～20センチになり、葉は幅6ミリほどの線形で根生する。冬の終わりの2月ごろ、花茎を伸ばして、小さなベル形の白い花を咲かせる。（3枚の白い花弁と真ん中に緑色の芯）。言い伝えでは、アダムとイブが楽園を追われたとき、天使がイブを慰めるために降る雪に息を吹きかけたところ、その雪の落ちたところから咲いたという伝説がある。



学名：Galanthus nivalis の意味は、ガランサス：ガランサス属、ニバーリス：雪の時期から成っている。ガランサス（Galanthus）は、ギリシャ語の gála（乳）と ánthos（花）の合成語で花の色がミルクのように白い事に由来する。

スノードロップの呼称は 16 世紀から 17 世紀にかけて人気のあった涙滴型の真珠のイヤリングであるドイツ語の Schneetropfen が由来と言われている。

春を告げる花として知られているスノードロップは、「スノー」という言葉から連想するように、白くて繊細な花が魅力です。冬の終わりから春先にかけて花を咲かせるスノードロップは、控えめで可憐な花を咲かせる春を告げる花です

花言葉：希望、慰め

スノードロップの花束を贈るにはそっと花言葉の由来を添えて送みましょう。きっと良い結果が生まれます。

花言葉の「希望」は、贈る相手の年代や性別を問わず、どのような場面においても非常に良い印象を与えてくれる花言葉です。また、希望という言葉は、前向きで人を勇気づける言葉であるため、人生においての節目はもちろん色々な用途に贈ることができ、スノードロップの小さくて可愛らしい花がひたむきに冬を乗り切る姿は「希望」という花言葉にとっても合います。

「慰め」は、やや切ない印象を持ってしまうかもしれませんが、誰かを元気づけたい時や笑顔になって欲しい時にはぜひ取り入れたい花言葉です。生きていくうえで辛いことや悲しいことが起こるのは当然ですので、「慰め」という花言葉は重宝するはず。

スノードロップの花がそっと傷みに寄り添うようなイメージで、ポジティブで前向きな印象にして贈るように心掛けましょう。(文責:宮坂)